

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 23.4.20 第 177 回国会第 9 号

4 月 20 日（水）第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 20 号）
  - ・大島国土交通大臣、大塚厚生労働副大臣、市村国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民、中島正純君（無））
  - ・長安豊君外 6 名（民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）から提出された附帯決議案について、福井照君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民、中島正純君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

## 川 村 秀三郎君（民主）

- ・高齢者の住まいと生活の質を高めるための取組の全体像と本法律案の位置付けについてどう考えるのか。
- ・高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）等これまでの制度が廃止されることにより、高齢者の居住ニーズに十分応えられなくなることを懸念するが、そのおそれはないか。

## 福 井 照君（自民）

- ・本法律案の提出の趣旨は何か。また、本法律案の施行によりどのような効果が期待されるか。
- ・東日本大震災の被災地域において、本法律案に基づくサービス付き高齢者向け住宅制度が十分活用されることを期待するが、大臣の決意を伺いたい。
- ・国が、東日本大震災により水沈した民有地を被災前の価格で買い取った上で、復興のための事業を進めるべきではないか。

## 高 木 陽 介君（公明）

- ・東日本大震災の被災地域における応急仮設住宅の建設状況はどうなっているか。また、どのような課題があるか。
- ・今回の法改正に関して、高齢者の住環境の現状と将来の課題について、大臣はどのように認識しているか。
- ・平成 21 年の法改正により導入された高齢者居住安定確保計画について、都道府県の策定状況はどうなっているか。また、同計画を策定している都道府県が少ない理由は何か。

## 穀 田 恵 二君（共産）

- ・東日本大震災の応急仮設住宅の建設については、元請企業のピンはねを防止し、被災地域の活性化につなげるためにも、地元の業者に直接発注するように国が指導するべきではないか。
- ・今回の法改正により創設されるサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの違いは何か。また、サービス付き高齢者向け住宅における生活支援等のサービスの質は、どのようにして担保されるのか。
- ・国や自治体の責任で、高齢者向けの公営住宅等の建設を進めるべきではないか。

## 中 島 隆 利君（社民）

- ・今回の法改正により、良質な高齢者向け賃貸住宅の確保に対しどの程度の効果が期待されるのか。
- ・サービス付き高齢者向け賃貸住宅は、費用的に、低所得者には入居し難いものであり、また、入居後においても、要介護度の上昇に伴うサービス料の高騰による退去のおそれはないのか。このような問題に対する国土交通省の対応を伺いたい。
- ・今回の法改正により、高齢者居住支援センターの指定制度が廃止され、高齢者への家賃債務保証は民間業者に委ねられることになるが、高齢者の賃貸住宅入居に支障が生じるおそれはないのか。

## 柿 澤 未 途君（みんな）

- ・平成 22 年 8 月 29 日の「孤立化のおそれがある『高齢単身・夫婦のみ世帯』支援について総理指示」と今回の法

改正の関係について伺いたい。

- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録基準として、サービスを提供することとしているが、サービス提供者として具体的にどのような人を想定しているのか。
- ・今回の法改正では、将来的に支払う家賃の前払いとして前払金が認められているが、トラブルの防止のため、前払金の上限を設定すべきではないか。